

臨地実習 学生・教員配置表①(1、2、4年次)

完成年度(平成33年)の月日で作成

配当年次	グループ	人数	(H33)4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月	11月	12月	1月	2月	3月														
			5	12	19	26	3	10	17	24	31	7	14	21	28	5	12	19	26	2	9	16	23	30	6	13	20	27																		
1年次	1G	33名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">老年看護学実習 I (火曜日のみ)</div>												<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">新座志木病院(村松・鈴木(秀)・助手1)</div>																															
	2G	33名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">基盤看護学実習 I</div>												<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">新座志木病院(豊嶋・奥平・助手2)</div>																															
	3G	34名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">新座志木病院(草刈・黒田・助手6)</div>																															
2年次	1G	5名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">ハビネス狭山(森田・助手1・助手6)</div>																																											
	2G	5名																																												
	3G	5名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">マイライフ徳丸(須佐・助手2・助手7)</div>																																											
	4G	5名																																												
	5G	5名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">志木瑞穂の里(山口・助手3・助手8)</div>																																											
	6G	5名																																												
	7G	5名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">鶴ヶ島ケアホーム(滝沢・伊藤・助手4・助手9)</div>																																											
	8G	5名																																												
	9G	5名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">シャローム・ガーデン(王・高安・郷原助手・助手5)</div>																																											
	10G	5名																																												
	11G	5名																																												
	12G	5名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">ハビネス狭山(森田・祥雲助手・助手10)</div>																																											
	13G	5名																																												
	14G	5名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">マイライフ徳丸(須佐・吉村助手・助手7)</div>																																											
	15G	5名																																												
	16G	5名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">志木瑞穂の里(山口・助手3・助手8)</div>																																											
	17G	5名																																												
	18G	5名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">鶴ヶ島ケアホーム(滝沢・伊藤・助手4・助手9)</div>																																											
	19G	5名																																												
	20G	5名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">シャローム・ガーデン(王・高安・郷原助手・助手5)</div>																																											
4年次	1G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">東松山社協 医師会病院 王・祥雲助手</div>																															
	2G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">毛呂山町社協 帯津病院 野崎(裕)・助手3</div>																															
	3G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">幸手保健センター 彩訪問看護 甲賀・助手4</div>																															
	4G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">杉戸町 和訪問看護 高安・吉村助手</div>																															
	5G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">新座志木病院 訪問看護つくし 村松・助手5</div>																															
	6G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">医師会病院 東松山社協 鈴木(秀)・助手11</div>																															
	7G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">訪看それいゆ 毛呂山社協 奥平・助手7</div>																															
	8G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">彩訪問看護 幸手保健センター 山口・助手8</div>																															
	9G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">和訪問看護 杉戸町 滝沢・助手9</div>																															
	10G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">訪問看護つくし 新座志木病院 黒田・助手10</div>																															
	11G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">王・郷原助手 東松山社協 医師会病院</div>																															
	12G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">野崎(裕)・祥雲助手 毛呂山町社協 帯津病院</div>																															
	13G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">甲賀・助手3 幸手保健センター 彩訪問看護</div>																															
	14G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">高安・吉村助手 杉戸町 和訪問看護</div>																															
	15G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">村松・助手4 新座志木病院 訪問看護つくし</div>																															
	16G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">鈴木(秀)・助手5 医師会病院 東松山社協</div>																															
	17G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">奥平・助手10 通所それいゆ 毛呂山社協</div>																															
	18G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">山口・助手7 彩訪問看護 幸手保健センター</div>																															
	19G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">滝沢・助手8 和訪問看護 杉戸町</div>																															
	20G	5名													<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">黒田・助手9 訪問看護つくし 新座志木病院</div>																															

老年看護学実習 I

略称	施設名
ハビネス狭山	ハビネス狭山デイサービス
マイライフ徳丸	特別養護老人ホームマイライフ徳丸
志木瑞穂の里	志木瑞穂の里デイサービス
鶴ヶ島ケアホーム	介護老人保健施設鶴ヶ島ホーム
シャローム・ガーデン	介護老人保健施設シャローム・ガーデン

地域包括ケア実習

略称	施設名
東松山社協	東松山市社会福祉協議会
毛呂山町社協	毛呂山町社会福祉協議会
幸手保健センター	幸手市保健福祉総合センター
杉戸町	杉戸町地域包括支援センター
新座志木病院	新座志木中央総合病院
医師会病院	東松山市医師会病院
訪看それいゆ	訪問看護ステーションそれいゆ
彩訪問看護	彩訪問看護ステーション
和訪問看護	「和」訪問看護ステーション
訪問看護つくし	訪問看護ステーションつくし
帯津病院	帯津三敬病院
通所それいゆ	療養通所それいゆ

統合実習

実習施設	人数
東松山医師会病院	10人
東松山市立市民病院	10人
池袋病院	15人
旭ヶ丘病院	5人
東京武蔵野病院	10人
牧田総合病院	10人
国立埼玉病院	30人
With You さいたま	10人
計	100人

※1 統合実習のグループ構成は、地域包括ケア実習とは異なる編成とする。
・基盤看護学実習Ⅱの担当教員は、基盤看護学実習Ⅱの前に統合実習を行う。

基盤看護学実習 I

略称	施設名
新座志木病院	新座志木中央総合病院

臨地実習 学生・教員配置表②(3年次)

完成年度(平成33年)の月日で作成

配当年次	グループ	人数	8月		(H33)9月				10月		11月				12月			(H34)1月				2月	3月										
			23	30	6	13	20	27	4	11	18	25	1	8	15	22	29	6	13	20	27			3	10	17	24	31					
3年次	1G	6名		エーデルワイス(老健) (森田・助手5)	板橋徳丸(森田・助手5)		訪問看護①②(王・助手10)	ハビネス狭山(王・助手10)		埼玉県男女共同参画推進センター～With You さいたま(水野・荒井・野崎(百)・助手8、9、11)	恵愛病院(荒井・19※)	武蔵野病院(甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※)	プローニュの森(甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※)	青桐幼稚園(長田・助手9)	カルガモの家(長田・助手9)	国立埼玉病院(長田・助手8)	恵愛病院(荒井・助手8)	武蔵野病院(甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※)	プローニュの森(甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※)	東松山市民病院(山口・14※)			東松山市民病院(糸井・助手3)										
	2G	5名		マイライフ徳丸(特養) (森田・郷原助手)	マイライフ徳丸(森田・郷原助手)		訪問看護③④(伊藤・17※)	志木瑞穂の里(伊藤・17※)			国立埼玉病院(水野・助手9)											国立埼玉病院(本山・助手7)			東松山医師会病院(糸井・助手4)								
	3G	6名		河北総合病院(須佐・12※)	いるまの里(須佐・12※)		訪問看護⑤⑥(高安・祥雲助手)	シャローム・ガーデン坂戸(高安・祥雲助手)			河北総合病院(野崎(百)・18※)	河北総合病院(野崎(百)・18※)			高坂幼稚園(川島・助手8)	河北総合病院(川島・助手11)	河北総合病院(野崎(百)・18※)					池袋病院(滝沢・15※)			牧田総合病院(鈴木(明)・13※)								
	4G	5名		旭ヶ丘病院(糸井・助手3)			エーデルワイス(老健) (森田・助手5)	板橋徳丸(森田・助手5)			青桐幼稚園(長田・助手11)	カルガモの家(長田・助手9)	国立埼玉病院(長田・助手8)	国立埼玉病院(水野・助手9)	武蔵野病院(甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※)	プローニュの森(甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※)							訪問看護①②(王・助手10)	ハビネス狭山(王・助手10)	東松山市民病院(山口・14※)			東松山市民病院(山口・14※)					
	5G	6名		帯津三敬病院(糸井・助手4)			マイライフ徳丸(特養) (森田・郷原助手)	マイライフ徳丸(森田・郷原助手)			高坂幼稚園(川島・助手8)	国立埼玉病院(長田・助手8)	国立埼玉病院(水野・助手9)	国立埼玉病院(水野・助手9)	武蔵野病院(甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※)	プローニュの森(甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※)							訪問看護③④(伊藤・17※)	志木瑞穂の里(伊藤・17※)	国立埼玉病院(本山・助手7)			国立埼玉病院(本山・助手7)					
	6G	5名		池袋病院(鈴木(明)・13※)			河北総合病院(須佐・12※)	いるまの里(須佐・12※)			河北総合病院(野崎(百)・18※)	河北総合病院(川島・助手11)	河北総合病院(野崎(百)・18※)										訪問看護⑤⑥(高安・祥雲助手)	シャローム・ガーデン坂戸(高安・祥雲助手)	池袋病院(滝沢・15※)			池袋病院(滝沢・15※)					
	7G	6名		埼玉みさとリハビリ病院(山口・14※)			旭ヶ丘病院(糸井・助手3)				エーデルワイス(老健) (森田・助手5)	板橋徳丸(森田・助手5)	訪問看護①②(王・助手10)	ハビネス狭山(王・助手10)											高坂幼稚園(川島・助手8)			高坂幼稚園(川島・助手8)					
	8G	5名		国立埼玉病院(本山・助手7)			帯津三敬病院(糸井・助手4)				マイライフ徳丸(特養) (森田・郷原助手)	マイライフ徳丸(森田・郷原助手)	訪問看護③④(伊藤・17※)	志木瑞穂の里(伊藤・17※)											武蔵野病院(甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※)			武蔵野病院(甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※)					
	9G	6名		牧田総合病院(滝沢・15※)			池袋病院(鈴木(明)・13※)				河北総合病院(須佐・12※)	いるまの里(須佐・12※)	訪問看護⑤⑥(高安・祥雲助手)	シャローム・ガーデン坂戸(高安・祥雲助手)											青桐幼稚園(長田・助手11)			青桐幼稚園(長田・助手11)					
	10G	5名		訪問看護①②(王・助手10)	ハビネス狭山(王・助手10)		埼玉みさとリハビリ病院(山口・14※)				東松山市民病院(糸井・助手3)			エーデルワイス(老健) (森田・助手5)	板橋徳丸(森田・助手5)										青桐幼稚園(長田・助手9)			恵愛病院(荒井・19※)					
	11G	6名		訪問看護③④(伊藤・17※)	志木瑞穂の里(伊藤・17※)		国立埼玉病院(本山・助手7)				東松山医師会病院(糸井・助手4)			マイライフ徳丸(特養) (森田・郷原助手)	マイライフ徳丸(森田・郷原助手)										青桐幼稚園(長田・助手9)			武蔵野病院(甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※)					
	12G	5名		訪問看護⑤⑥(高安・祥雲助手)	シャローム・ガーデン坂戸(高安・祥雲助手)		牧田総合病院(滝沢・15※)				池袋病院(鈴木(明)・13※)			河北総合病院(須佐・12※)	いるまの里(須佐・12※)										高坂幼稚園(川島・助手8)			河北総合病院(野崎(百)・18※)					
	13G	6名		恵愛病院(荒井・19※)			埼玉県男女共同参画推進センター～With You さいたま(水野・荒井・野崎(百)・助手8、9、11)	武蔵野病院(甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※)	プローニュの森(甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※)		カルガモの家(長田・助手9)	埼玉みさとリハビリ病院(山口・14※)		東松山市民病院(糸井・助手3)		エーデルワイス(老健) (森田・助手5)		板橋徳丸(森田・助手5)		東松山市民病院(山口・14※)		エーデルワイス(老健) (森田・助手5)		板橋徳丸(森田・助手5)		訪問看護①②(王・助手10)		ハビネス狭山(王・助手10)		訪問看護①②(王・助手10)		ハビネス狭山(王・助手10)	
	14G	5名		国立埼玉病院(水野・助手9)				河北総合病院(野崎(百)・18※)	高坂幼稚園(川島・助手8)		河北総合病院(川島・助手11)	国立埼玉病院(本山・助手7)		東松山医師会病院(糸井・助手4)		マイライフ徳丸(特養) (森田・郷原助手)		マイライフ徳丸(森田・郷原助手)		東松山市民病院(山口・14※)		マイライフ徳丸(特養) (森田・郷原助手)		マイライフ徳丸(森田・郷原助手)		訪問看護③④(伊藤・17※)		志木瑞穂の里(伊藤・17※)		訪問看護③④(伊藤・17※)		志木瑞穂の里(伊藤・17※)	
	15G	6名		河北総合病院(野崎(百)・18※)				青桐幼稚園(長田・助手11)	国立埼玉病院(長田・助手8)		国立埼玉病院(水野・助手9)	牧田総合病院(滝沢・15※)		東松山市民病院(糸井・助手3)		河北総合病院(須佐・12※)		いるまの里(須佐・12※)		東松山市民病院(山口・14※)		河北総合病院(須佐・12※)		いるまの里(須佐・12※)		訪問看護⑤⑥(高安・祥雲助手)		シャローム・ガーデン坂戸(高安・祥雲助手)		訪問看護⑤⑥(高安・祥雲助手)		シャローム・ガーデン坂戸(高安・祥雲助手)	
	16G	5名		青桐幼稚園(長田・助手11)			カルガモの家(長田・助手9)	恵愛病院(荒井・助手8)	武蔵野病院(甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※)		プローニュの森(甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※)	東松山市民病院(山口・14※)		国立埼玉病院(本山・助手7)		池袋病院(滝沢・15※)		東松山市民病院(糸井・助手3)		東松山市民病院(糸井・助手3)		東松山市民病院(糸井・助手3)		東松山市民病院(糸井・助手3)		エーデルワイス(老健) (森田・助手5)		板橋徳丸(森田・助手5)		エーデルワイス(老健) (森田・助手5)		板橋徳丸(森田・助手5)	
	17G	6名		高坂幼稚園(川島・助手8)			河北総合病院(川島・助手11)	河北総合病院(野崎(百)・18※)	国立埼玉病院(水野・助手9)		武蔵野病院(甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※)	池袋病院(滝沢・15※)		国立埼玉病院(本山・助手7)		池袋病院(滝沢・15※)		東松山市民病院(糸井・助手3)		東松山市民病院(糸井・助手3)		東松山市民病院(糸井・助手3)		東松山市民病院(糸井・助手3)		マイライフ徳丸(特養) (森田・郷原助手)		マイライフ徳丸(森田・郷原助手)		マイライフ徳丸(森田・郷原助手)			
	18G	6名		高坂幼稚園(川島・助手8)			河北総合病院(野崎(百)・18※)	訪問看護⑤⑥(高安・祥雲助手)	シャローム・ガーデン坂戸(高安・祥雲助手)			池袋病院(滝沢・15※)		池袋病院(滝沢・15※)		池袋病院(滝沢・15※)		池袋病院(滝沢・15※)		池袋病院(滝沢・15※)		池袋病院(滝沢・15※)		池袋病院(滝沢・15※)		河北総合病院(須佐・12※)		いるまの里(須佐・12※)		河北総合病院(須佐・12※)			

凡例

実習科目名
成人看護学実習Ⅰ
成人看護学実習Ⅱ
老年看護学実習Ⅱ
小児看護学実習
母性看護学実習
精神看護学実習
在宅看護学実習

在宅看護学実習

略称	訪問看護ステーション	人数
訪問看護①	三愛会ロイヤル訪問看護ステーション	2～3人
訪問看護②	訪問看護ステーションそれいゆ	2～3人
訪問看護③	訪問看護ステーションあおば	2～3人
訪問看護④	訪問看護ステーションつくし	2～3人
訪問看護⑤	「和」訪問看護ステーション	2～3人
訪問看護⑥	彩訪問看護ステーション	2～3人

老年看護学実習Ⅱ

略称	実習施設名
エーデルワイス(老健)	介護老人保健施設エーデルワイス
マイライフ徳丸(特養)	特別養護老人ホームマイライフ徳丸
河北総合病院	河北医療財団 河北総合病院
板橋徳丸	愛の家グループホーム板橋徳丸
マイライフ徳丸	グループホームマイライフ徳丸
いるまの里	介護老人保健施設いるまの里

- 12※ 非常勤助手
- 13※ 非常勤助手
- 14※ 非常勤助手
- 15※ 非常勤助手
- 16※ 非常勤助手
- 17※ 非常勤助手
- 18※ 非常勤助手
- 19※ 非常勤助手

完成年度(H33年度)の月日で作成

各学年における教員の講義及び臨地実習配置計画(1年次)(案)

学年	曜日	時限	(H33)4月					5月					6月				7月				8月					9月				10月				11月				12月				(H34)1月				2月	3月
			5	12	19	26	3	10	17	24	31	7	14	21	28	5	12	19	26	2	9	16	23	30	6	13	20	27	4	11	18	25	1	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24		
1	月	1	人間関係論																								定期試験	定期試験																			
		2	基盤看護学概論(豊嶋)・看護理論(豊嶋)																																												
		3	英語コミュニケーションⅠ(渡部)																																												
		4	現代科学																																												
		5																																													
	火	1												基盤看護学実習Ⅰ 豊嶋・村松・草刈・鈴木(秀)・奥平・黒田・助手1・助手2・助手6															総合体育B																		
		2																						病態論(北田)																							
		3																						英語コミュニケーションⅡ(渡部)																							
		4																						微生物																							
		5																						人体の構造と機能Ⅱ(柳本)																							
	水	1	看護方法論(豊嶋、村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、助手2、助手6)																																												
		2	情報処理(樺澤)																																												
		3	コモンスキル(村松、糸井、水野、王、長田、須佐、草刈、本山、川島、甲賀、渡部、鈴木(明)、伊藤、荒井、鈴木(秀)、奥平、野崎(百)、山口、黒田、滝沢、野崎(裕)、高安、郷原助手、吉村助手、祥雲助手、助手1~11)																																												
		4	基礎ゼミナール(杉森、豊嶋、村松、糸井、水野、森田、樺澤、王、長田、須佐、草刈、北田、本山、川島、甲賀、渡部、鈴木(明)、伊藤、荒井、鈴木(秀)、奥平、野崎(百)、山口、黒田、滝沢、野崎(裕)、高安、郷原助手、吉村助手、祥雲助手、助手1~11)																																												
		5	救急救命Ⅰ(太田)																																												
	木	1	総合体育A																																												
		2	文化史																																												
		3	文化人類学																																												
		4	社会学																																												
		5																																													
金	1	人間と栄養																																													
	2	生活支援技術論Ⅱ(村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、助手2、助手6)																																													
	3	生活支援技術論Ⅱ(村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、助手2、助手6)																																													
	4	医療情報学(樺澤)																																													
	5	病態治療学Ⅴ(柳本)																																													
	1	公衆衛生(杉森)																																													
	2	人体の構造と機能Ⅰ(柳本)																																													
	3	郷土論(宮瀧)																																													
	4																																														
	5																																														

※基礎ゼミナール(後期)は変則日程とする。

完成年度(H33年度)の月日で作成

各学年における教員の講義及び臨地実習配置計画(2年次)(案)

学年	曜日	時限	(H33)4月					5月					6月				7月					8月					9月					10月					11月					12月					(H34)1月				2月	3月
			5	12	19	26	3	10	17	24	31	7	14	21	28	5	12	19	26	2	9	16	23	30	6	13	20	27	4	11	18	25	1	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24							
2	月	1	健康科学実践																												定期試験	基盤看護学実習Ⅱ	基盤看護学実習Ⅱ	精神看護学方法論(甲賀、北田、野崎(裕))	看護倫理(豊嶋)・社会福祉学	疾病・治療学Ⅰ	豊嶋	豊嶋	疾病・治療学Ⅱ(柳本)	発達心理学(恩田)	2月	3月										
		2	保健医療福祉制度論・チーム医療論(長田、杉森、森田、蕪木、甲賀)																																								村松 草刈 奥平 黒田	村松 草刈 奥平 黒田	疾病・治療学Ⅱ(柳本)	発達心理学(恩田)						
		3																																																		
		4	医療英語(渡部)																																																	
		5	疾病・治療学Ⅰ																																																	
	火	1	老年看護学実習Ⅰ (森田、王、須佐、山口、滝沢、伊藤、高安、郷原助手、祥雲助手、吉村助手、助手1～10)																													豊嶋	豊嶋	2月	3月																	
		2																																																		
		3																																																		
		4																																																		
		5																																																		
	水	1																														鈴木(秀)	鈴木(秀)	老年看護学方法論Ⅰ(須佐、森田)	2月	3月																
		2	看護コミュニケーション論(村松、糸井、水野、王、長田、須佐、草刈、本山、川島、甲賀、渡部、鈴木(明)、伊藤、荒井、鈴木(秀)、奥平、野崎(百)、山口、黒田、滝沢、野崎(裕)、高安、郷原助手、吉村助手、祥雲助手、助手1～11)																																		高安	野崎(裕)	英語コミュニケーションⅣ(渡部)													
		3	小児看護学概論(長田)・精神看護学概論(甲賀、北田)																																																	
		4	英語コミュニケーションⅢ(渡部)																																																	
		5																																																		
	木	1	在宅看護学概論(王)・地域健康支援論(福島、杉森、王、伊藤)																													助手1 助手2 祥雲助手 助手6	助手1 助手2 吉村助手 助手6	在宅看護学方法論(王、伊藤、高安、村松)	2月	3月																
		2	医療支援技術論Ⅰ(村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、助手2、助手6)																																		母性看護学方法論(水野、荒井、野崎(百))															
		3	医療支援技術論Ⅰ(村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、助手2、助手6)																																																	
		4	疾病・治療Ⅲ(杉森)																																																	
		5																																																		
	金	1	母性看護学概論(水野)・リプロダクティブヘルス看護学(水野、長田、森田)																													成人看護学方法論Ⅰ(本山、滝沢)	2月	3月																		
		2	老年看護学概論(森田)・成人看護学概論(糸井)																																成人看護学方法論Ⅱ(糸井、鈴木(明)、山口)																	
		3	生命倫理学																																	医療支援技術論Ⅱ(村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、助手2、助手6)																
		4	臨床心理学概論・臨床検査概論																																																	
		5																																			救命救急(太田)															

各学年における教員の講義及び臨地実習配置計画(4年次)(案)

学年	曜日	時限	(H33)4月					5月					6月					7月					8月					9月					10月					11月					12月					(H34)1月					2月	3月
			29	5	12	19	26	3	10	17	24	31	7	14	21	28	5	12	19	26	2	9	16	23	30	6	13	20	27	4	11	18	25	1	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24	31							
4	月	1																																																				
		2																																																				
		3																																																				
		4																																																				
		5																																																				
	火	1																																																				
		2																																																				
		3																																																				
		4																																																				
		5																																																				
	水	1																																																				
		2																																																				
		3																																																				
		4																																																				
		5																																																				
	木	1																																																				
		2																																																				
		3																																																				
		4																																																				
		5																																																				
	金	1																																																				
		2																																																				
		3																																																				
		4																																																				
		5																																																				

※看護研究Ⅱ(通年)は変則日程とする。
 ※看護実践能力強化演習(後期)は変則日程とする。

各専門領域における教員の講義及び臨地実習配置計画(基礎看護学)(案)

基礎看護学実習 I (火曜日のみ)		豊嶋、村松、草刈、奥平、黒田、鈴木(秀)、助手1、2、6													
基礎看護学実習 II		村松、草刈、奥平、黒田、豊嶋、鈴木(秀)、助手1、2、6													
地域包括ケア実習		村松、鈴木(秀)、奥平、黒田													
統合実習		村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、2、6													
学年	曜日	時限	(H33)4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	(H34)1月	2月	3月	
			5 12 19 26	3 10 17 24	7 14 21 28	5 12 19 26	2 9 16 23 30	6 13 20 27	4 11 18 25	1 8 15 22 29	6 13 20 27	3 10 17 24	31 7 14 21		
3	月	1	看護研究 I (3年)(豊嶋、他領域教員)				看護研究 I (3年)(豊嶋、他領域教員)								定期試験
		2	基礎看護学概論(1年)(豊嶋)・看護理論(1年)(豊嶋)				基礎看護学概論(1年)(豊嶋)・看護理論(1年)(豊嶋)								
		3	看護管理学概論(4年)(豊嶋)				看護管理学概論(4年)(豊嶋)				看護倫理(2年)(豊嶋)				
		4													
		5	医療安全論(4年)(豊嶋)				医療安全論(4年)(豊嶋)								
	火	1													
		2													
		3													
		4													
		5													
	水	1									看護方法論(1年)(豊嶋、村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、2、6)				
		2	看護コミュニケーション論(2年)(村松、草刈、奥平、渡部、鈴木(秀)、黒田、助手1、助手2、助手6、他領域教員)				看護コミュニケーション論(2年)(村松、草刈、奥平、渡部、鈴木(秀)、黒田、助手1、助手2、助手6、他領域教員)				生活支援技術論 I (1年)(村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、2、6)				
		3	コモンスキル(1年)(村松、草刈、渡部、鈴木(秀)、奥平、助手1、助手2、助手6、黒田、他領域教員)				コモンスキル(1年)(村松、草刈、渡部、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、助手2、助手6、他領域教員)				生活支援技術論 I (1年)(村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、2、6)				
		4	基礎ゼミナール(1年)(豊嶋、村松、草刈、渡部、奥平、鈴木(秀)、黒田、助手1、助手2、助手6、他領域教員)				基礎ゼミナール(1年)(豊嶋、村松、草刈、奥平、鈴木(秀)、黒田、助手1、助手2、助手6、他領域教員)								
		5													
	木	1					地域包括ケア演習(4年)(村松、助手1、助手2、助手6、他領域教員)				在宅看護学方法論(2年)(村松、他領域教員)				
		2	医療支援技術論 I (2年)(村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、助手2、助手6)				医療支援技術論 I (1年)(村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、助手2、助手6)				生活支援技術論 II (1年)(村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、助手2、助手6)				
		3	医療支援技術論 I (2年)(村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、助手2、助手6)・家族看護学(4年)(草刈、他領域教員)				医療支援技術論 I (1年)(村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、助手2、助手6)				生活支援技術論 II (1年)(村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、助手2、助手6)				
		4													
		5													
	金	1													
		2									地域包括ケア概論(1年)(村松、他領域教員)				
		3									医療支援技術論 II (2年)(村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、助手2、助手6)				
		4									医療支援技術論 II (2年)(村松、草刈、鈴木(秀)、奥平、黒田、助手1、助手2、助手6)				
		5													

※看護研究 II (通年)は変則日程とする。
 ※基礎ゼミナール(後期)は変則日程とする。
 ※看護実践能力強化演習(後期)は変則日程とする。

各専門領域における教員の講義及び臨地実習配置計画(成人看護学(急性期))(案)

老年看護学実習 I (火曜日のみ)	山口・滝沢・助手7																																																		
さいたまみさとリハビリ病院															山口・14※		山口・14※		山口・14※																																
国立埼玉病院															本山・助手7		本山・助手7		本山・助手7		本山・助手7		本山・助手7																												
牧田総合病院															滝沢・15※		滝沢・15※		滝沢・15※																																
東松山市民病院																			山口・14※		山口・14※		山口・14※																												
池袋病院																			滝沢・15※		滝沢・15※		滝沢・15※																												
地域包括ケア実習															滝沢・山口・助手7																																				
統合実習															本山・滝沢 山口・助手7																																				
学年	曜日	時限	(H33)4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				(H34)1月				2月				3月				
			5	12	19	26	3	10	17	24	31	7	14	21	28	5	12	19	26	2	9	16	23	30	6	13	20	27	4	11	18	25	1	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24	31	7	14	21	28	7
3	月	1																																																	
		2																																																	
		3																																																	
		4																																																	
		5																																																	
	火	1																																																	
		2																																																	
		3																																																	
		4																																																	
		5																																																	
	水	1																																																	
		2	看護コミュニケーション論(2年)(本山、滝沢、山口、助手7、他領域教員)																																																
		3	コモンスキル(1年)(本山、山口、滝沢、助手7、他領域教員)・成人看護学演習(3年)(本山、山口、滝沢、助手7、他領域教員)																																																
		4	基礎ゼミナール(1年)(本山、滝沢、山口、助手7、他領域教員)・成人看護学演習(3年)(本山、山口、滝沢、助手7、他領域教員)・災害看護学(4年)(本山、滝沢、他領域教員)																																																
		5																																																	
	木	1																																																	
		2																																																	
		3																																																	
		4																																																	
		5																																																	
金	1	クリティカルケア論(3年)(本山、他領域教員)																																																	
	2																																																		
	3																																																		
	4	がん看護(3年)(本山、他領域教員)																																																	
	5																																																		
			定期試験														定期試験																																		

※看護研究Ⅱ(通年)は変則日程とする。
 ※基礎ゼミナール(後期)は変則日程とする。
 ※看護実践能力強化演習(後期)は変則日程とする。

14※ 非常勤助手
 15※ 非常勤助手

各専門領域における教員の講義及び臨地実習配置計画(成人看護学(慢性期)) (案)

老年看護学実習 I (火曜日のみ)		助手3、助手4																																																												
旭ヶ丘病院				糸井、助手3						糸井、助手3																																																				
帯津三敬病院				糸井・助手4						糸井・助手4																																																				
池袋病院				鈴木(明)・13※						鈴木(明)・13※						鈴木(明)・13※																																														
東松山市民病院										糸井、助手3						糸井、助手3						糸井、助手3						糸井、助手3																																		
東松山医師会病院										糸井・助手4						糸井・助手4						糸井・助手4						糸井・助手4																																		
牧田総合病院										鈴木(明)・13※						鈴木(明)・13※						鈴木(明)・13※						鈴木(明)・13※																																		
統合実習				糸井・鈴木(明) 助手3・助手4																																																										
学年	曜日	時限	(H33)4月					5月					6月					7月					8月					9月					10月					11月					12月					(H34)1月					2月					3月				
			5	12	19	26	3	10	17	24	31	7	14	21	28	5	12	19	26	2	9	16	23	30	6	13	20	27	4	#	18	25	1	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24	31	7	14	21	28	7	14	21	28								
3	月	1	看護研究 I (3年)(糸井、他領域教員)																																																											
		2																																																												
		3																																																												
		4																																																												
		5																																																												
	火	1																																																												
		2																																																												
		3																																																												
		4																																																												
		5																																																												
	水	1																																																												
		2	看護コミュニケーション論(2年)(糸井、鈴木(明)、助手3、助手4、他領域教員)																																																											
		3	コモンスキル(1年)(糸井、鈴木(明)、助手3、助手4、他領域教員)・成人看護学演習(3年)(糸井、鈴木(明)、助手3、助手4、他領域教員)																																																											
		4	基礎ゼミナール(1年)(糸井、鈴木(明)、助手3、助手4、他領域教員)・成人看護学演習(3年)(糸井、鈴木(明)、助手3、助手4、他領域教員)																																																											
		5																																																												
	木	1																																																												
		2																																																												
		3																																																												
		4																																																												
		5																																																												
金	1																																																													
	2	成人看護学概論(2年)(糸井)																																																												
	3																																																													
	4	がん看護(3年)(糸井、鈴木(明)、他領域教員)・緩和ケア(3年)(糸井、鈴木(明)、他領域教員)																																																												
	5																																																													

※看護研究Ⅱ(通年)は変則日程とする。
 ※基礎ゼミナール(後期)は変則日程とする。
 ※看護実践能力強化演習(後期)は変則日程とする。

各専門領域における教員の講義及び臨地実習配置計画(小児看護学)(案)

青桐幼稚園		長田 助手11		長田 助手9		長田 助手11		長田 助手9		長田 助手9		長田 助手11																																
高坂幼稚園		川島 助手8		川島 助手8		川島 助手8		川島 助手8		川島 助手8		川島 助手8																																
カルガモの家		長田 助手9		長田 助手9		長田 助手9		長田 助手9		長田 助手9		長田 助手9																																
国立埼玉病院		長田 助手8		長田 助手8		長田 助手8		長田 助手8		長田 助手8		長田 助手8																																
河北総合病院		川島 助手11		川島 助手11		川島 助手11		川島 助手11		川島 助手11		川島 助手11																																
統合実習		長田・川島、助手8、助手9、助手11																																										
学年	曜日	時限	(H33)4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				(H34)1月				2月	3月
			5	12	19	26	3	10	17	24	31	7	14	21	28	5	12	19	26	2	9	16	23	30	6	13	20	27	4	11	18	25	1	8	15	22	29	6	13	20	27	3		
3	月	1	チーム医療論(2年)(長田、他領域教員)												地域包括ケア演習(4年)(長田、助手8、9、11、他領域教員)				チーム医療論(2年)(長田、他領域教員)																				定期試験					
		2																																										
		3																																										
		4																																										
		5																																										
	火	1																																										
		2																																										
		3																																										
		4																																										
		5																																										
	水	1																																										
		2	看護コミュニケーション論(2年)(長田、川島、助手8、助手9、助手11、他領域教員)																看護コミュニケーション論(2年)(長田、川島、助手8、助手9、助手11、他領域教員)																									
		3	小児看護学概論(2年)(長田)・コンスキル(1年)(長田、川島、助手8、助手9、助手11、他領域教員)																コンスキル(1年)(長田、川島、助手8、助手9、助手11、他領域教員)																									
		4	基礎ゼミナール(1年)(長田、川島、助手8、助手9、助手11、他領域教員)																基礎ゼミナール(1年)(長田、川島、助手8、助手9、助手11、他領域教員)				小児看護学方法論(2年)(長田、川島)																					
		5																																										
	木	1																																										
		2																																										
		3	小児看護学演習(3年)(長田、川島、助手8、助手9、助手11) 家族看護学(4年)(長田、他領域教員)												地域包括ケア演習(4年)(長田、助手8、9、11、他領域教員)				小児看護学演習(3年)(長田、川島、助手8、助手9、助手11)																									
		4	小児看護学演習(3年)(長田、川島、助手8、助手9、助手11)																小児看護学演習(3年)(長田、川島、助手8、助手9、助手11)																									
		5																																										
金	1	リプロダクティブヘルス看護学(2年)(長田、他領域教員)・クリティカルケア論(3年)(長田、他領域教員)																リプロダクティブヘルス看護学(2年)(長田、他領域教員)・クリティカルケア論(3年)(長田、他領域教員)																										
	2																																											
	3																																											
	4	緩和ケア論(3年)(長田、他領域教員)																緩和ケア論(3年)(長田、他領域教員)																										
	5																																											

※看護研究Ⅱ(通年)は変則日程とする。
 ※基礎ゼミナール(後期)は変則日程とする。
 ※看護実践能力強化演習(後期)は変則日程とする。

各専門領域における教員の講義及び臨地実習配置計画(母性看護学)(案)

With You さいたま		水野・荒井・野崎(百)・助手8、9、11					水野・荒井・野崎(百)・助手8、9、11					水野・荒井・野崎(百)・助手8、9、11																																																		
恵愛病院		荒井 19※					荒井 助手8					荒井 19※																																																		
国立埼玉病院		水野・助手9					水野・助手9					水野・助手9																																																		
河北総合病院		野崎(百) 18※					野崎(百) 18※					野崎(百) 18※																																																		
統合実習		水野・荒井・野崎(百)																																																												
学年	曜日	時 限	(H33)4月					5月					6月					7月					8月					9月					10月					11月					12月					(H34)1月					2月					3月				
			5	12	19	26	31	3	10	17	24	31	7	14	21	28	5	12	19	26	2	9	16	23	30	6	13	20	27	4	11	18	25	1	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24	31	7	14	21	28	7	14	21	28							
3	月	1	看護研究 I (3年)(水野、他領域教員)																																																											
		2																																																												
		3																																																												
		4																																																												
		5																																																												
	火	1																																																												
		2																																																												
		3																																																												
		4																																																												
		5																																																												
	水	1																																																												
		2	看護コミュニケーション論(2年)(水野、荒井、野崎(百)、助手8、助手9、助手11、他領域教員)																																																											
		3	コモンスキル(1年)(水野、荒井、野崎(百)、助手8、助手9、助手11、他領域教員)																																																											
		4	基礎ゼミナール(1年)(水野、荒井、野崎(百)、助手8、助手9、助手11、他領域教員)																																																											
		5																																																												
	木	1	母性看護学演習(3年)(水野、荒井、野崎(百)、助手8、助手9、助手11)																																																											
		2	母性看護学演習(3年)(水野、荒井、野崎(百)、助手8、助手9、助手11)																																																											
		3																																																												
		4																																																												
		5																																																												
金	1	母性看護学概論(2年)(水野)・リプロダクティブヘルス看護学(2年)(水野、他領域教員)・クリティカルケア論(3年)(荒井、他領域教員)																																																												
	2																																																													
	3																																																													
	4																																																													
	5																																																													

※看護研究Ⅱ(通年)は変則日程とする。
 ※基礎ゼミナール(後期)は変則日程とする。
 ※看護実践能力強化演習(後期)は変則日程とする。

18※ 非常勤助手
 19※ 非常勤助手

各専門領域における教員の講義及び臨地実習配置計画(精神看護学)(案)

基盤Ⅱ			野崎(裕)、吉村助手																																																
ブローニュの森			甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※			甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※			甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※			甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※			甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※																																				
武蔵野病院			甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※			甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※			甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※			甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※			甲賀・野崎(裕)・吉村助手・16※																																				
地域包括ケア実習			甲賀・野崎(裕)・吉村助手																																																
統合実習			甲賀・野崎(裕)・吉村助手																																																
学年	曜日	時限	(H33)4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				(H34)1月				2月				3月				
			5	12	19	26	3	10	17	24	31	7	14	21	28	5	12	19	26	2	9	16	23	30	6	13	20	27	4	11	18	25	1	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24	31	7	14	21	28	7
3	月	1													地域包括ケア実習(4年)(甲賀、吉村助手)												チーム医療論(2年)(甲賀、他領域教員)												精神看護学方法論(2年)(北田、甲賀、野崎(裕))												
		2													チーム医療論(2年)(甲賀、他領域教員)																																				
		3																																																	
		4																																																	
		5																																																	
	火	1																																																	
		2																																																	
		3																																																	
		4																																																	
		5																																																	
	水	1	精神看護学演習(3年)(甲賀、野崎(裕)、吉村助手)																																																
		2	精神看護学演習(3年)(甲賀、野崎(裕)、吉村助手)・看護コミュニケーション論(2年)(甲賀、野崎(裕)、吉村助手、他領域教員)																																																
		3	コモンスキル(1年)(甲賀、野崎(裕)、吉村助手、他領域教員)・精神看護学概論(2年)(甲賀・北田)																																																
		4	基礎ゼミナール(1年)(北田、甲賀、野崎(裕)、吉村助手、他領域教員)・災害看護学(4年)(甲賀、他領域教員)																																																
		5																																																	
	木	1													地域包括ケア実習(4年)(甲賀、吉村助手)												看護コミュニケーション論(2年)(甲賀、野崎(裕)、吉村助手、他領域教員)												定期試験												
		2																																																	
		3																																																	
		4																																																	
		5																																																	
金	1																																																		
	2																																																		
	3																																																		
	4																																																		
	5																																																		

※看護研究Ⅱ(通年)は変則日程とする。
 ※基礎ゼミナール(後期)は変則日程とする。
 ※看護実践能力強化演習(後期)は変則日程とする。

16※ 非常勤助手

専任教員の実習配置と授業時間の重複チェック表

学実:学内実習

Table with columns for 領域, 教員名, 職位, 前後期, 月, (月), (金), 実習科目名, 実習施設名, 所要時間, and a grid for days of the week (1-5 for each day). Includes notes on 在宅 and 高安 locations.

*看護研究Ⅱ(通年)、基礎ゼミナール(後期)は、変則日程科目

*看護研究Ⅱ(通年)、基礎ゼミナール(後期)、看護実践能力演習(後期)は、変則日程科目

1週目は、訪問看護ステーション2カ所での実習となるため、巡回指導を行う。施設間の移動距離は、約6Kmであり、移動時間は、車で11分または電車等で20分である。

1週目は、訪問看護ステーション2カ所での実習となるため、巡回指導を行う。施設間の移動距離は約15Kmであり、移動時間は、車で30分または電車等で40分である。

実習要項（案）

平成 30 年度

大東文化大学 スポーツ・健康科学部 看護学科

I 教育目的

看護専門職として自ら主体的に学問を探究し、好奇心に満ちた豊かな人格形成と多文化社会に生きるさまざまな人々への理解を涵養し、住み慣れた地域社会における生活者の健康回復・維持・増進に向けて創造的に活躍するための看護実践能力を発揮できる人材を育成する。

II 看護学実習の目標

- ①コミュニケーション技術を修得して、ケア対象者と基本的な人間関係の基盤を築き、治療的な対人関係を形成することができる。(コミュニケーション)
- ②あらゆる場所で生活しているケアの対象者に関心を持ち、身体的・精神的・社会的な特性を理解し、対象者個人と家族の生活を考えることができる。(生活と健康)
- ③科学的根拠に基づいて、看護計画を立案し実践することができる。(エビデンスに基づく実践)
- ④対象者の尊厳と人権の意味を理解し、倫理的態度をもって行動することができる。(倫理)
- ⑤対象者の安全と安楽に配慮した支援を考えることができる。(安全)
- ⑥保健・医療・福祉における看護の役割と機能、他職種との連携・協働について理解することができる。(チーム医療)

III 看護学実習の構成

看護学実習は、1年次から4年次に配置した。特に本学科では、「多文化社会において、生活の場での看護を提供するために、総合的な看護能力の養成、地域と連携した看護学教育を通して、地域で求められる医療人材を養成する」ために、「地域包括ケア実習」を計画している。

1. 1年次

1年次前期に「基盤看護学実習Ⅰ」を配置する。「基盤看護学実習Ⅰ」は、看護基礎教育として、初めての臨地実習である。看護学を学ぶ動機づけの強化を図り、職業的アイデンティティの形成が促進され、アーリー・エクスポージャーの効果をあげるために1年の前期に配置する。

2. 2年次

2年次前期に、「老年看護学実習Ⅰ」を配置し、市町村やシルバー大学校、自治会、障がい者施設などにおいて、地域で生活している健康な人々とふれあうことで、看護の対象である人間を生活する個人の視点からとらえ、対象を理解する機会とする。2年次後期には「基盤看護学実習Ⅱ」を配置し、健康障害をもつ対象者の身体的・精神的・社会的状況をアセスメントし、対象のニーズに合った看護援助を立案、実践することによって、看護の基礎的能力を修得する。

3. 3年次

3年次後期に、「成人看護学実習Ⅰ」「成人看護学実習Ⅱ」「老年看護学実習Ⅱ」「小児看護学実習」「母性看護学実習」「精神看護学実習」「在宅看護学実習」を配置している。各専門領域の実習において、対象者の健康障害と発達段階を理解し、一連の看護過程の展開を通して、対象者とその家族に必要な看護実践を行い、基本的な看護技術を修得する。

4. 4年次

4年次前期には「地域包括ケア実習」と「統合実習」を配置する。「地域包括ケア実習」では、市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセスと関連職種の連携について、シャドーイングより学修する。また、「基盤看護学実習Ⅰ」（1年次前期）や「老年看護学実習Ⅰ」（2年次前期）において配置された実習フィールド（市町村、シルバー大学校、自治会、障がい者施設など）に再度配置し、当該実習フィールドとする。対象者の日常生活圏域におけるニーズを把握し、模擬ケア会議からニーズ分析、社会資源の把握、解決方法の検討や課題点の抽出などを学修する。次の「統合実習」は、これまでの看護基礎教育で学修したあらゆる知識と技術を統合して実践する実習である。

IV 臨地実習科目一覧

配当年次		実習科目名	単位数（時間数）
1	前期	基盤看護学実習Ⅰ	1(45)
2	前期	老年看護学実習Ⅰ	1(45)
	後期	基盤看護学実習Ⅱ	2(90)
3	後期	成人看護学実習Ⅰ（急性期・回復期）	3(135)
		成人看護学実習Ⅱ（慢性期・終末期）	3(135)
		老年看護学実習Ⅱ	3(135)
		小児看護学実習	2(90)
		母性看護学実習	2(90)
		精神看護学実習	2(90)
		在宅看護学実習	2(90)
4	前期	地域包括ケア実習	2(90)
		統合実習	2(90)

V 実習上の留意事項

1. 看護学実習における服装と身だしなみ

初対面の第一印象を決定付ける非常に大きな要素は『身だしなみ』であり、相手に不快感や違和感を抱かせないようにすることが大切である。

項目	注意事項
ユニフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔なものを着用する。 ・名札をつける。 ・ユニフォームのパンツの裾が床につかないようにする。 ・ナースシューズのかかとを踏みつぶさない。

髪	<ul style="list-style-type: none"> ・髪の毛の色は地毛に近い自然な色とする。 ・前髪は目にかからないようにする。 ・長髪はまとめる。 ・耳の横から髪の毛が垂れないようにする。
化粧	<ul style="list-style-type: none"> ・つけまつげをしない。 ・眉毛は不自然に抜いたり、剃ったりしない。 ・華美な化粧をしない。 ・爪は短く切る。 ・マニキュア、ペディキュアをしない。
臭い	<ul style="list-style-type: none"> ・香水や柔軟剤、シャンプーの香りが強すぎないようにする。 ・タバコの臭いがしない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセサリをつけない。 ・カラーコンタクトを使用しない。 ・メガネのフレームが華美でなく、レンズを清潔にする。 ・携帯電話、スマートフォンは実習場には持ち込まない。

2. 実習中の遅刻・欠席・早退

- 1) やむをえず遅刻、欠席する場合は、実習開始前までに実習担当教員に連絡する。
- 2) 実習中に体調不良等が生じた場合は、速やかに実習指導者、実習担当教員に報告する。
- 3) 実習中に早退する場合は、実習担当教員に相談し許可を得る。

3. 実習施設までの交通手段

- 1) 実習施設への交通手段は、公共交通機関を利用する。
- 2) 実習施設への交通手段は、実習前に各自で確認しておく。
- 3) 実習施設までの交通費は、学生負担とする。
- 4) 公共交通機関の遅延により遅刻が予測される場合には、速やかに実習担当教員に連絡する。

4. 個人情報の取り扱い

看護者は『保健師助産師看護師法』第 42 条の 2 により、守秘義務が定められている。加えて 2005 年 4 月 1 日から「個人情報の保護に関する法律」が施行されたことから、看護学実習にあたっては、次のことを守らなければならない。

1) 個人情報へのアクセス

- (1) 閲覧は、原則として受け持ち対象者のもののみとする。
- (2) 受け持ち対象者以外のカルテなどの閲覧に関しては、指導者の指示に従う。

2) 個人情報の転記および記録の記載

- (1) カルテなどからの情報の転記は、部分抜粋・要約にて行い、受け持ち対象者の看護上の問題を解決するために必要な情報に限定する。
- (2) 情報転記の際にメモ帳を用いる場合は、散逸・紛失し難い綴じ込み形式のものとして、学生氏

名を記載する。

(3) 記入済みの実習記録やその他の記録物の複写・写真撮影は行わない。カンファレンスなどで使用する資料の複写は実習担当教員が行う。

(4) 実習記録には、個人を特定する情報（住所、氏名、生年月日、病院、病棟名、家族歴など）を記載しない。

(5) 実習記録の記載は、パソコン操作時の個人情報流失の危険性を考え、手書きとする。

3) 実習記録の持ち運びの制限および個人情報の漏洩防止

(1) 対象者個人が特定できる内容の記録などは、その実習施設内で処分する。

(2) 実習記録およびカンファレンスの資料などは、不用意に人の目に触れぬよう専用のファイルに綴じ、手さげ袋に入れて持ち運ぶ。

(3) 実習中および実習後においても、対象者の個人情報はもちろん、実習上で知り得た全ての情報を第三者に漏洩しない。また、メール、SNS（ライン、ツイッター、フェイスブックなど）を含む全てのインターネット上に記載しない。

(4) 個人情報の紛失や漏洩が発生した際には、速やかに実習担当教員および実習指導者に報告する。

5. 看護学実習における倫理的配慮

看護職者は、看護倫理に根ざして、医療場面における利用者の権利擁護や個人の尊厳の保持、生命倫理に基づく対応や医療チーム間の人間関係における倫理などが求められている。2001年の保健師助産師看護師法改正により、看護職者の「守秘義務」が明文化され（42条の2）、業務上知り得た秘密を漏らした者への罰則規定（44条の3）が定められている。また、2005年より個人情報保護法も施行されており、看護職者だけでなく、看護職者を目指す学生も同様の扱いとなっている。

看護学実習では、看護を必要とする人々の安全を確保し、適切な看護を提供することが最優先される。そのため、守秘義務をはじめとする倫理的な配慮は不可欠である。そこで看護職者を目指す学生として「日本看護協会 看護者の倫理綱領」（別紙1）を熟読して適切な行動や態度をとることが重要である。

6. 対象者への協力の依頼

1) 臨地実習中に特定の患者を対象として看護援助を実施する場合には、受け持ち対象者または保護者から同意を得ることが必要である。そのため、「看護学実習説明書」（別紙2,3）を用いて説明し、「同意書」への署名による同意を得た後に実習を開始する。

2) 同意書の管理については、施設と相談して決定する。

7. 感染予防と健康管理

1) 感染症の抗体価検査と予防接種

感染症には、①感染源の消毒・滅菌 ②感染経路を遮断すること ③病原体が体内に侵入しても発育・増殖するのを阻止するための予防接種や予防的抗生物質の投与などがある。

実習中の感染予防のために必要な検査や予防接種が実習前に実施されていることを確認し、未実施の検査がある場合は、速やかに受診する。

- ・抗体価検査：麻疹、風疹、ムンプス、水痘
- ・血液検査：インターフェロン検査、血算、生化学
- ・予防接種：麻疹ワクチン、風疹ワクチン、ムンプスワクチン、水痘ワクチン、B型肝炎ワクチン、インフルエンザ、破傷風トキソイド

2) 実習中の感染予防対策

①スタンダード・プリコーション（標準予防策）

スタンダード・プリコーションとは、感染症の有無にかかわらず、病院でケアを受ける全ての患者に適用される予防策で、湿性（含水性）生体物質（血液・体液・分泌物、排泄物、粘膜、損傷した皮膚）に適用される。

スタンダード・プリコーションのポイントは、【患者を感染症の有無で区別しない!】【全ての患者に感染対策を実施する!】【病原体は目に見えなくても、いるという前提で対策する!】である。

対策の実際：手指消毒：全ての医療行為の基本であり、これを遂行することが病院感染対策の第一歩である。

スタンダード・プリコーションの具体的内容

手指衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の湿性生体物質（血液・体液・分泌物・排泄物）に触れた後、手袋を外した後に行う。 ・手洗いに代わり、速乾性擦式手指消毒剤（ウェルパス、ヒビスコールなど）の使用が推奨されている。この場合、手洗いに比べ菌数が1/10～1/100に減少する。
手袋	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の湿性生体物質に触れる時に着用し、使用後は必ず手洗い、手指消毒を行う（手袋にはピンホールが開いていることがある。さらに内部は湿った状態になり、手指表在菌数が増加している可能性があるため） ・同一患者であっても、病原体が高濃度に存在する部位に接触した場合には、処置ごとに手袋を交換する（吸引後、そのままオムツ交換に移行せず、手袋を交換し、手指消毒を行う） ・一人の患者に使用した手袋を他の患者に使用しない。
マスク アイプロテクション フェイスシート	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の湿性生体物質が飛び散り、目・鼻・口などの粘膜を汚染しそうな時に用いる。 ・空気感染防止には、N95マスクを用いる。
ガウン・エプロン	<ul style="list-style-type: none"> ・飛沫が生じやすい環境や、衣服が汚染されそうな時に用いる。
器具	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染した器具は、粘膜・衣服・他の患者や環境を汚染しないよう、注意深く操作する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・針刺し事故を予防する。 ・整理・整頓を行う。清掃を徹底し、衛生環境の保持に努める。

②感染経路別予防策

A 空気感染：結核、麻疹、水痘、带状疱疹など。

空気の流れによって拡散し、吸入されることで感染する。咳、くしゃみがある時、会話・気管吸引・気管支鏡検査時には特に注意する。

B 飛沫感染：インフルエンザ、RS ウイルス、ムンプス、風疹、A 群溶血性レンサ球菌による咽頭炎、百日咳、マイコプラズマ肺炎など。

飛沫は 30～100cm 飛散し、粘膜、鼻粘膜、口腔に付着することで感染する。長く空中に浮遊しない。

C 接触感染：MRSA、緑膿菌、VRE など、多剤耐性菌による感染症や流行性角結膜炎、疥癬、タロウイルス感染症、クロストリジウム、デオフィシレによる偽膜性炎など。

D 血液媒介感染・経皮感染：HBV、HCV、HIV など。針刺し切創や傷のある皮膚や粘膜へ血液・体液が接触することにより感染する可能性がある。

③マスクの着用方法

・マスクは鼻から顎まで覆い、正しく着用する。

・一度外したマスクは破棄し、着け直しは禁止とする。外したマスクをポケットに入れる、または腕に付ける行為は絶対にしない。

3) 健康管理

①体温が 37.5 度以上の時は、体温と嘔吐、下痢、悪寒、腹痛、倦怠感などの有無を担当教員に報告し、実習への出席について相談する。

②受診が必要な場合は速やかに受診し、実習が続行可能かどうか判断する。また、状況に応じて休養をとる。

4) 感染症発生時の対応

①学校感染症（インフルエンザ、麻疹、風疹、ムンプス、水痘）などに罹患した場合は、診断書を提出し、出席停止期間は登校しない。出席停止期間及び復学については、主治医あるいは担当教員の指示を得る。

②インフルエンザに罹患した場合は、学校保健安全法第 19 条に基づき、学校を休んだ日は出席停止とし、「発症した後 5 日を経過」かつ「解熱した後 2 日を経過」の両方を満たす期間、登校することができない（どんなに早く熱が下がっていたとしても、最低、発症した後 5 日は出席停止となる）。インフルエンザ発症時は、以下の手順で対応する。

A インフルエンザの診断を受けた場合、医師に「診断書」を書いてもらう。同時に熱型を記録しておく。

B 上記の規定に基づき、発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過した場合、「診断書」と「熱型を記録した用紙」を科目責任者に提出し、実習再開の指示を得る。

C 科目責任者から「診断書」および「熱型を記録した用紙」を返却されたら、「欠席届」とともに教務課に提出する。

8. 事故発生時の対応

1) 事故の種類と対応

①事故の種類

学生は無資格者であり、有資格者の担当教員および実習指導者の指導のもとに実習している原則に基づき、対象者への看護行為は担当教員や実習指導者と一緒に行うことが基本である。

実習中に想定される事故には、①医療事故 ②感染に関わる事故 ③物品の紛失・破損 ④個人情報の流出・漏洩、の4種類がある。

②事故発生時の対応

事故が発生した場合は、担当教員、実習指導者に直ちに報告し、担当教員、実習指導者の指示に従い各事故に応じた方法で適切に対処する。

③事故発生後の対応

事故発生後は、担当教員、実習指導者らとともに事故を振り返り、インシデント/アクシデント報告書（別紙4）を作成する。

2) 医療事故

①医療事故とは

医療の全過程において発生する全ての事故を指す。医師・看護師などに過失があった場合（医療過誤）だけでなく、事故が予測不可能あるいは回避不可能であった場合も含めていう（厚生労働省リスクマネジメント運営指針より）。転倒・転落や誤飲、誤薬などを指す。患者影響レベルに応じて、インシデントとアクシデントに分類される。

②インシデント・アクシデントと患者影響レベル指標

「インシデント」とは、日常の診療の場で、誤った医療行為などが患者に実施される前に発見されたもの。あるいは誤った医療行為などが実施されたが、結果として患者に影響を及ぼすに至らなかったもの。「アクシデント」とは、誤った医療行為などが患者に実施され、患者に影響を及ぼしたものの。

③医療事故発生時の対応

- ・対象者（患者など）に対するインシデントが発生した場合、直ちに近くにいる教職員に連絡し、指導のもと対象者の安全を確保する。
- ・その後、その場から離れ、担当教員あるいは実習指導者へ報告する。
- ・担当教員あるいは実習指導者の指示に従い、対象者へ対応する。

3) 感染に関わる事故

①実習中に想定される感染に関わる事故

- ・針刺し事故
- ・体液曝露
- ・接触、飛沫、空気感染

②感染に関わる事故発生時の対応（肝炎ウイルスなど経皮感染、針刺し事故、結核患者への接触など）

A 学生は、速やかに担当教員に報告し、原則として、各実習施設で定めている事故対策マニュアルに従って、職員に準じた対策を講じる。

B 針刺し事故の初期対処は、以下のように実施する。

- ・すぐに血液を絞り出す。
- ・刺した部位より中枢側を駆血し、水道水で洗い流しながら血液を絞り出す。
- ・アルコールで刺した部位を消毒する。

C 本学科で定める対応

- ・教員は実習施設の責任者に報告し、学生は当該実習施設で医師の診察を受ける。
- ・受診の際、必要があれば、当該実習施設は、患者の了解を得て患者情報（患者名、肝炎ウイルスマーカーなど）を用意する。
- ・B型肝炎およびC型肝炎の場合、学生は感染予防措置を受ける。その後、事故後1、3、6、12ヶ月後に、HBS抗原、抗体あるいはHCV抗体検査、および肝機能検査を受ける。
- ・結核患者などへの接触の場合は、フォローアップ期間を確認し、定期受診する。
- ・病院受診および検査の費用については、教務課に報告し、保険適応について相談する。

4) 物品の紛失・破損事故

①物品の紛失・破損事故とは

故意または過失の有無を問わず、施設や対象者（患者など）の所得財産に損害を与えた場合のことである。

②施設所有物の紛失・破損の場合

- ・学生は、速やかに担当教員に報告する。
- ・学生は、担当教員の指示に従い、教務課へ連絡し保険適応について相談する。

③対象者（患者など）の所有物の紛失・破損の場合

- ・学生は、速やかに担当教員に報告する。
- ・学生は、対象者への謝罪と損害の対応については、担当教員の指示に従う。
- ・学生は、担当教員の指示に従い、教務課へ連絡し保険適応について相談する。

5) 個人情報の流出・漏洩

①個人情報の流出・漏洩とは

情報が記録やメモあるいは口頭、SNSなどで、保護されるべき場所から他に漏れることである。実習における流出・漏洩の具体的な例は、公の場での会話、SNSへの書き込み、つぶやき、実習記録類（メモを含む）の置き忘れ、紛失、盗難などを指す。

②個人情報の流出・漏洩時の対応

- ・実習記録の置き忘れなどが発生した場合には、速やかに担当教員に報告する。
- ・コンピュータまたはネットワークの不正使用は、退学、停学または訓告処分の対象となる。

9. その他の状況時の対応

1) 災害時の対応

原則として、地震、火災などの発生時には、当該実習施設で定めている災害時対応マニュアルに従って行動する。

- ①実習施設の避難場所、避難経路、災害時の指定集合場所について確認しておく。
- ②災害発生時には、各グループのリーダーがメンバーの所在と安全を確認し、担当教員、実習指

導者へ報告する。

③地震に関する情報（緊急地震速報、観測情報、注意情報、予知情報）などが発表された場合や災害発生時は、災害時の指定集合場所に速やかに移動し、実習指導者あるいは担当教員の指示に従って行動する。

④災害発生時に検査やリハビリなどに付き添い当該実習施設にいない場合は、対象者の安全を確保し、その場所の職員の指示に従って行動する。

⑤実習施設への通学途中で災害が発生した場合は、連絡が取れるようになり次第、連絡する。

⑥災害発生時は冷静な状況判断に努め、安全性を第一に考え臨機応変に対応する。

2) 交通事故

実習に関わる交通事故とは、実習先への通学および帰宅途上にある時や、実習中の移動あるいは実習先の施設車両（公用車）に同乗していた時に遭遇した交通事故のことである。

①学生自身が交通事故に遭遇した場合

- ・学生は、速やかに担当教員に報告する。状況により同乗者あるいは保護者が報告する。
- ・学生は、担当教員の指示に従い、教務課へ連絡し保険適応について相談する。状況により保護者が対応する。

3) 暴力・ハラスメント

保健医療福祉施設の現場における暴力が世界的に問題になっている。暴力には様々なものがあり、日本看護協会により『保健医療福祉施設における暴力対策指針（2006年12月）』が作成された。2003年の日本看護協会の「看護の倫理綱領」には、暴力からの保護が明記されている。学生は、「若年者」「研修中」などに該当する立場にあることから、暴力の被害を受けることがあるので十分注意しなければならない。

①平常時の対応

- ・挨拶をする。
- ・身だしなみを整える。
- ・誤解を招く言葉遣いや不快を与える言葉遣いをしない。
- ・個室に一人で入る場合は、扉を閉めないようにする。
- ・密接な身体接触を要するケアは複数で行う。
- ・対象者に苦痛を与えず、快適に過ごせる工夫を心がける。
- ・疑問に思ったことを抱え込まず、教員や実習指導者に相談する。

②暴力発生時の対応

- ・学生は、近くにいる教職員に助けを求める。
- ・学生は、可能な限り速やかにその場を離れ、担当教員、実習指導者に知らせる。
- ・学生は、担当教員の指示に従い、病院受診、帰宅、帰校、家族への連絡などを行う。
- ・学生は、担当教員の指示に従い、教務課へ連絡し保険適応について相談する。

全文

人々は、人間としての尊厳を維持し、健康で幸福であることを願っている。看護はこのような人間の普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献することを使命としている。

看護はあらゆる年代の個人・家族・集団・地域社会を対象とし、健康の保持増進・疾病の予防・健康の回復、苦痛の緩和を行い、生涯を通してその最期まで、その人らしく生を全うできるように援助を行うことを目的としている。

看護者は、看護の免許によって看護を実践する権限を与えられたものであり、その社会的な責務を果たすため、看護の実践にあたっては、人々の生きる権利、尊厳を保つ権利、敬意のこもった看護を受ける権利、平等な看護を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。

日本看護協会の『看護者の倫理綱領』は、病院、地域、学校、教育・研究機関、行政機関など、あらゆる場で実践を行う看護者を対象として行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤を提供するものである。また、看護の実践について専門職として引き受ける責任の範囲を、社会に対して明示するものである。

条文

1. 看護者は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。
2. 看護者は、国籍、人種・民族、宗教、信条、年齢、性別及び性的指向、社会的地位、経済的状态、ライフスタイル、健康問題の性質にかかわらず、対象となる人々に平等に看護を提供する。
3. 看護者は、対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する。
4. 看護者は、人々の知る権利及び自己決定の権利を尊重し、その権利を擁護する。
5. 看護者は、守秘義務を遵守し、個人情報保護に努めるとともに、これを他者と共有する場合は適切な判断のもとに行う。
6. 看護者は、対象となる人々への看護が阻害されているときや危険にさらされているときは、人々を保護し安全を確保する。
7. 看護者は、自己の責任と能力を的確に認識し、実施した看護について個人としての責任をもつ。
8. 看護者は、常に、個人の責任として継続学習による能力の維持・開発に努める。
9. 看護者は、他の看護者及び保健医療福祉関係者ととともに協働して看護を提供する。
10. 看護者は、より質の高い看護を行うために、看護実践、看護管理、看護教育、看護研究の望ましい基準を設定し、実施する。
11. 看護者は、研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する。
12. 看護者は、より質の高い看護を行うために、看護者自身の心身の健康の保持増進に努める。
13. 看護者は、社会の人々の信頼を得るように、個人としての品行を常に高く維持する。
14. 看護者は、人々がよりよい健康を獲得してゆくために、環境の問題について社会と責任を共有する。
15. 看護者は、専門職組織を通じて、看護の質を高めるための制度の確立に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。

1. 看護者は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。

看護者の行動の基本は、人間の生命と尊厳の尊重である。看護者は病院をはじめさまざまな施設や場において、人々の健康と生活を支える援助専門職であり、人間の生と死という生命の根元にかかわる問題に直面することが多く、その判断および行動には高い倫理性が求められる。

さらに、今日の科学技術の進歩はこれまで不可能であった医学的挑戦を可能にし、他方で医療費の抑制の問題は国家的課題となっており、複雑かつ困難な生命倫理的問題や資源の平等な配分のあり方という問題を提起している。

看護者はいかなる場面においても生命、人格、尊厳が守られることを判断および行動の基本とし、自己決定を尊重し、そのための情報提供と決定の機会の保障に努めるとともに、常にあたたかな人間的配慮をもって対応する。

2. 看護者は、国籍、人種・民族、宗教、信条、年齢、性別及び性的指向、社会的地位、経済的状态、ライフスタイル、健康問題の性質にかかわらず、対象となる人々に平等に看護を提供する。

全ての人々は、平等に医療や看護を受ける権利を有している。看護における平等とは、単に等しく同じ看護を提供することではなく、その人の個別的特性やニーズに応じた看護を提供することである。看護者は、人々をその国籍、民族、宗教、信条、年齢、性及び性的指向（同性愛・異性愛などの指向の別をいう）、社会的地位、経済的状态、ライフスタイル、健康問題の性質によって差別しない。また、看護者は、個人の習慣、態度、文化的背景、思想についてもこれを尊重し、受け止める姿勢をもって対応する。

3. 看護者は、対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する。

看護対象となる人々との間に築かれる信頼関係を基盤として成立する。高度な知識や技術による看護行為は、信頼関係のもとで初めて効果的な看護援助となりうる。看護者には信頼関係を築き発展されるよう努める責任がある。

看護の援助過程においては、対象となる人々の考えや意向が反映されるように積極的な参加を促すように努める。看護者は、自らの実践について理解と同意を得るために十分な説明を行い、実施結果に責任をもつことを通して、信頼を得るように努める。また、人々の顕在的潜在的能力に着目し、その能力を信頼し、忍耐を持って見守る。

さらに、看護者は、対象となる人々に対する忠実義務を有し、築かれた関係によって生まれる看護者への信頼感や依存心に誠実に応えるように努める。

4. 看護者は、人々の知る権利及び自己決定の権利を尊重し、その権利を擁護する。

人々は、自己の健康状態や治療などについて知る権利、十分な情報を得た上で医療や看護を選択する権利を有している。看護者は、対象となる人々の知る権利及び自己決定の権利を擁護するために、十分な情報を得る機会や決定する機会を保障するように努める。診療録や看護記録などの開示の求めに対しては、施設内の指針等に則り誠意をもって応じる。

自己の判断に基づき決定するためには、十分な情報を得るとともに、その内容を理解したり受け入

れたりすることへの支援が不可欠である。看護者は対象となる人々の理解度や意向を確認しながらわかりやすく説明し、意思表示しやすい場づくりや調整、他の保健医療福祉関係者への働きかけを行う。さらに、必要に応じて代弁者として機能するなど、これらの権利の擁護者として行動する。

自己決定においては、十分な情報に基づいて自分自身で選択する場合だけでなく、知らないでいるという選択をする場合や、決定を他者に委ねるといった選択をする場合もある。看護者は、人々のこのような意思と選択を尊重するとともに、できるかぎり事実を知ることに向き合い、自分自身で選択することができるよう励ましたり、支えたりする働きかけも行う。個人の判断や選択が、そのとき、その人にとって最良のものとなるように支援する。

5. 看護者は、守秘義務を遵守し、個人情報の保護に努めるとともに、これを他者と共有する場合は適切な判断のもとに行う。

看護者は、個別性のある適切な看護を実践するために、対象となる人々の身体的、精神的、社会面にわたる個人的な情報を得る機会が多い。看護者は、個人的な情報を得る際には、その情報の利用目的について説明し、職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。診療録や看護記録など、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、情報の漏出を防止するための対策を講じる。

質の高い医療や看護提供するために保健医療福祉関係者間において情報を共有する場合は、適切な判断に基づいて行う。また、予め、対象となる人々に通常共有はる情報の内容と必要性等を説明し、同意を得るように努める。家族等との情報共有に際しても、本人の承諾を得るよう最大限の努力を払う。

6. 看護者は、対象となる人々への看護が阻害されているときや危険にさらされているときは、人々を保護し安全を確保する。

看護者は、常に、対象となる人々が適切な看護を受けられるよう配慮する。しかし、保健医療福祉関係者によって、治療及び看護が阻害されているときや、不適切な判断や行為に気づいたときは、人々を保護するために働きかけたり、あるいは他の適切な手段によって問題を解決したりするように行動する。対象となる人々の生命、人権が脅かされると判断した場合には、外を為さないために、疑義の申し立てや実施の拒否を行う。

また、看護者の行為が対象となる人々を傷つける可能性があることも含めて、看護状況におけるいかなる害の可能性にも注意を払い、予防するように働きかける。

7. 看護者は、自己の責任と能力を的確に認識し、実施した看護について個人としての責任をもつ。

看護者は、自己の責任と能力を常に的確に認識し、それらに応じた看護実践を行う。看護者は、自己が実施する看護について、説明を行う責任と判断及び実施した行為とその結果についての責任を負う。

看護者の責任範囲は「保健師助産師看護師法」に規定されており、看護者は法的責任を超える業務については行わない。自己の能力を超えた看護が求められる場合には、支援や指導を自ら得たり、業務の変更を求めたりして、提供する看護の質を保つよう努める。また、他の看護者に委譲する場合は自己及び相手の能力を正しく判断する。

8. 看護師は、常に、個人の責任として継続学習による能力の維持・開発に努める。

看護師には、科学や医療の進歩ならびに社会的価値の変化にともない多様化する人々の健康上のニーズに対応していくためには、高い教養とともに高度な専門的能力が要求される。このような要求に応えるべく、計画的にたゆみなく専門職業人としての研鑽に励み、能力の維持・開発に努めることは、看護師自らの責任ならびに責務である。

日本看護協会は継続教育の基準を提示するとともに、様々な継続教育のプログラムを実施している。看護師は、自施設の現任教育のプログラムの他に、都道府県看護協会が開催する研修、専門分野の学会・研究会、及び各種研修などの継続学習の機会を積極的に活用し、専門職業人としての自己研鑽に努める。

9. 看護師は、他の看護師及び保健医療福祉関係者とともに協働して看護を提供する。

看護師は、看護及び医療の受け手である人々に対して最善を尽くすことを共通の価値として協働する。看護師はこの共通の価値のもと、他の看護師及び保健医療福祉関係者と協力関係を維持し、相互の創意、工夫、努力によって、より質の高い看護及び医療を提供するように努める。

また、看護師は、協働する他の看護師及び保健医療福祉関係者との間に、自立した専門職として対等な関係を構築するよう努める。すなわち、おたがいの専門性を理解し合い、各々の能力を最大限に発揮しながら、より質の高い看護及び医療の提供をめざす。

10. 看護師は、より質の高い看護を行うために、看護実践、看護管理、看護教育、看護研究の望ましい基準を設定し、実施する。

自らの職務に関する行動基準を設定し、これを遵守することを通して自主規制を行うことは、専門職として必須の要件である。看護実践の基準は、看護実践の内容や方法を規定し、看護管理の基準は、要求される看護実践を可能にするための組織化、資源管理、環境整備、質保証プログラム、継続教育などについて規定する。また、看護教育の基準は、教育内容や教育環境などについて規定し、看護研究の基準は、研究の内容及びその優先性の検討、研究方法や研究成果の提示に関する手続きなどについて規定する。

このような基準の作成は組織的に行い、個人としてあるいは組織としてその基準を満たすよう努め、評価基準としても活用する。また、社会の変化や人々のニーズの変化に対応させて、適宜改訂する。

日本看護協会は看護業務基準や各種の指針を作成し、会員施設に配布している。これらを活かして、各施設では、施設や看護の特徴に応じたより具体的・実践的な基準等を作成することにより、より質の高い看護を行うように努める。

11. 看護師は、研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する。

看護師は、常に、研究や実践等により得られた最新の知見を活用して看護を実践するとともに、より質の高い看護が提供できるよう、新たな専門的知識・技術の開発に最善を尽くす。開発された専門的知識・技術は蓄積され、将来の看護の発展に貢献する。すなわち、看護師は、研究や実践の基づき、看護の中核となる専門的知識・技術の創造と開発を行い看護学の発展に寄与する責任を担っている。

また、看護師は看護学の研究のみならず、あらゆる研究の対象となる人々の不利益を受けない権利、

完全な情報公開を得る権利、自分で判断する権利、プライバシー・匿名性・機密性を守る権利を保証するよう努める。

12. 看護者は、より質の高い看護を行うために、看護者自身の心身の健康の保持増進に努める。

人々の健康を支援することを業とする看護者は、自らの心身の健やかさを基盤として看護を提供する。看護者は、看護を提供する能力を維持し、より質の高い看護を行うために、自らの健康の保持増進に努める。

心身の健康を保持増進するために、職業生活と私生活のバランス、活動と休息のバランスを保つように努める。特に、援助専門職が陥りやすい心身のストレス状態や燃えつきを予防・緩和するために、個人及び職場内のストレスマネジメントをうまく機能させる。

また、看護者がその職責にふさわしい処遇を得て看護を行うことができるように、労働条件や職場内環境を整える。さらに、被爆防止、感染防止、暴力からの保護など、健康な職業生活を実現するための安全の確保や、リスクマネジメントに組織的に取り組む。

13. 看護者は、社会の人々の信頼を得るように、個人としての品行を常に高く維持する。

看護は、看護を必要とする人々からの信頼なくしては存在しない。看護に対する信頼は、専門的な知識や技術のみならず、誠実さ、礼節、品性、清潔さ、謙虚さなどに支えられた行動によるところが大きい。また、社会からの信頼が不可欠であり、専門領域以外の教養を深めるにとどまらず、社会的常識などをも十分に培う必要がある。常に看護者は、この職業の社会的使命・社会的責任を自覚し、専門職としての誇りを持ち、個人としての品行を高く維持するように努める。

14. 看護者は、人々がよりよい健康を獲得してゆくために、環境の問題について社会と責任を共有する。

看護者は、人々の健康を保持増進し、疾病を予防する責任を担っており、健康で文化的な生活を享受する権利を擁護することも求められる。それゆえに、健康を促進する環境を整備し、自然環境の破壊や社会環境の悪化に関連する問題についても社会と責任を共有し、解決に努める。

看護者は、医療廃棄物の適切な処理及び処理過程の監視などを通して、保健医療福祉活動による環境破壊を防止する責務を果たすとともに、清浄な空気と水・安全な食物の確保、騒音対策など、人々の健康を保持増進するための環境保護に積極的に取り組む。

また、地域の自然環境及び社会環境に関する問題を解決し健康増進を図るために、人々と協力し、保健医療福祉に関連する施策の提言や政策決定に参画する。

さらに、人々の生命の安全と健康が守られ、安心して生活できるための環境づくりの基盤である平和な社会を実現し維持するために人々とともに活動する。

15. 看護者は、専門職組織を通じて、看護の質を高めるための制度の確立に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。

看護者は、何時の時代にあっても質の高い看護を維持し発展させるよう、看護専門職の資質の向上という使命を担っている。この使命を果たすためには、保健医療福祉及び看護にかかわる制度に関心をもち、社会の変化と人々のニーズに対応できる制度への変革の増進に努める。

また、看護専門職の質及び社会経済福祉条件を向上させるために、専門職能団体などの組織を通じて行動する。看護者は、このような活動を通してよりよい社会づくりに貢献する。

看護学実習説明書（個人受け持ち用）

氏名 _____ 様

大東文化大学スポーツ・健康科学部看護学科の看護学実習にあたり、受け持ちとして、日常生活の援助及び診療の補助などの看護援助をさせていただきたく存じます。

なお、学生の実習は、以下の基本的な考え方で臨みます。看護教育の必要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

1. 学生が看護援助を行う場合、事前に十分な説明を行い、ご本人またはご家族の同意を得てから実施いたします。
2. 学生が看護援助を行う場合、安全性の確保を最優先とし、事前に教員や看護師の助言・指導を受け、実施可能なレベルまで技術を習得してから望みます。
3. 学生の実習に関して、意見や質問がありましたら、いつでも教員や看護師におたずね下さい。
4. 学生の受け持ちに同意した後も、学生が行う看護援助を断ることができます。また、断ったことで看護及び診療上の不利益を被ることは決してありません。
5. 学生が実習を通して知り得た情報については、他者に漏らすことがないようにプライバシーの保護を遵守いたします。

受け持ち期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
学生 _____ 学年 氏名 _____

平成 年 月 日
説明者

施設名 _____ 役職名 _____ 氏名 _____

大東文化大学スポーツ・健康科学部看護学科 教員 _____

同意書

私は、大東文化大学スポーツ・健康科学部看護学科 _____ 学年（学生氏名） _____ が私の受け持ちとなり、看護援助を行うことについて説明を受け、納得いたしましたので同意いたします。

平成 年 月 日 患者氏名 _____

保護者または代理人氏名 _____

看護学実習説明書（見学実習用）

施設名 _____

部署名 _____ 役職名 _____ 氏名 _____ 様

大東文化大学スポーツ・健康科学部看護学科 _____ 学年 _____ 名が看護学見学実習をさせていただきますたく存じます。

なお、学生の実習は、以下の基本的な考え方で臨みます。看護教育の必要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

1. 学生が看護援助を行う場合、事前に十分な説明を行い、ご本人またはご家族の同意を得てから実施いたします。
2. 学生が看護援助を行う場合、安全性の確保を最優先とし、事前に教員や看護師の助言・指導を受け、実施可能なレベルまで技術を習得してから望みます。
3. 学生の実習に関して、意見や質問がありましたら、いつでも教員や看護師におたずね下さい。
4. 学生の受け持ちに同意した後も、学生が行う看護援助を断ることができます。また、断ったことで看護及び診療上の不利益を被ることは決してありません。
5. 学生が実習を通して知り得た情報については、他者に漏らすことがないようにプライバシーの保護を遵守いたします。

見学実習期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

学生氏名 _____

平成 年 月 日

説明者 大東文化大学スポーツ・健康科学部看護学科 教員 _____

実習受け入れ同意書

私は大東文化大学スポーツ・健康科学部看護学科 _____ 学年 _____ 名が、看護学見学実習を行うことについて説明を受け、納得いたしましたので同意いたします。

平成 年 月 日

同意者 施設名 _____
部署名 _____ 役職名 _____ 氏名 _____

インシデント/アクシデント報告書

提出日：平成 年 月 日

学籍番号 _____ 氏名 _____

実習名称	(学年)
報告内容 (該当するものに ○をつける)	1. 対象者に障害が発生した事態 2. 対象者に障害が発生する可能性があった事態 3. 守秘義務違反 4. 対象者や家族からの苦情 5. 学生に障害が発生した事態 6. 学生に障害が発生する可能性があった事態
報告種別 (該当するものに ○をつける)	1. 対象者に関する情報漏洩 2. 施設の不利益になる行動 3. 対象者への身体的損傷 4. 物品破損、汚損 5. 学生への身体的損害 6. その他 ()

発生時の状況

発生日時 平成 年 月 日 時 分 実習時間 (内 ・ 外)

発生場所 _____

発生から発見までの時間差がある場合

発見までの時間 _____

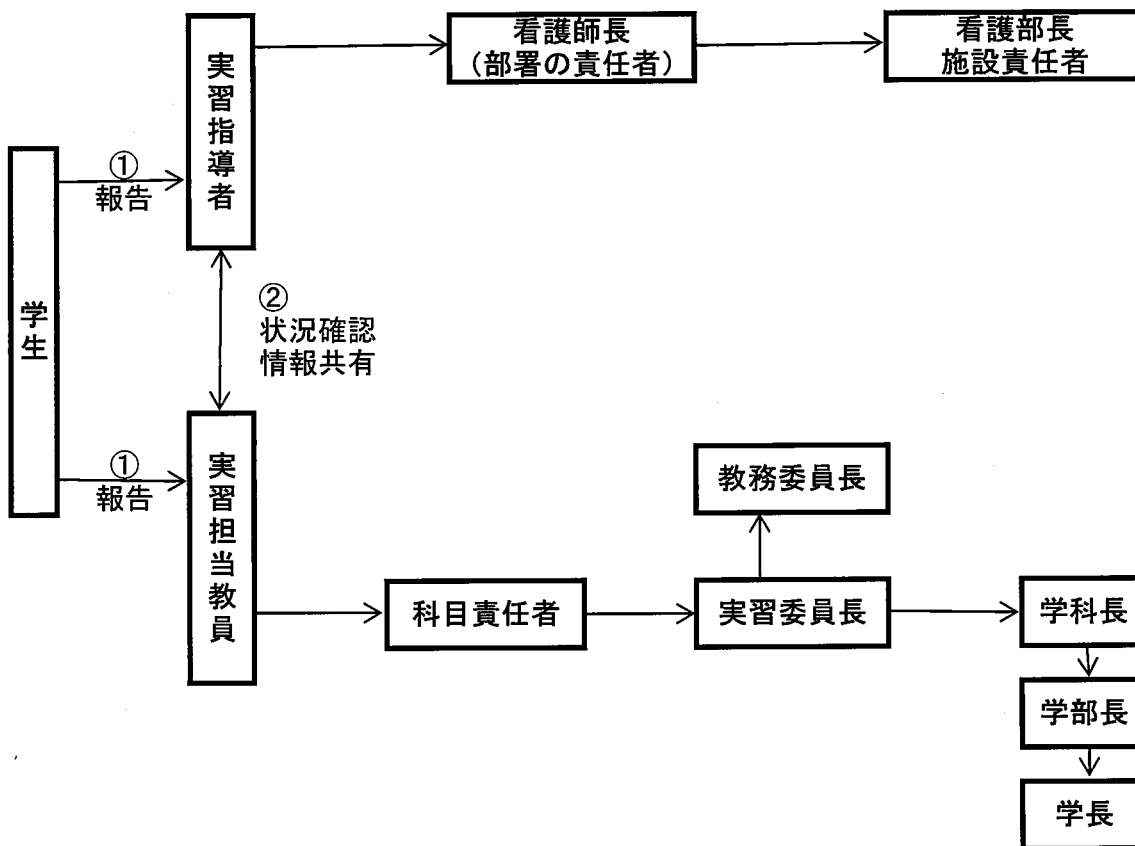
発見のきっかけ _____

発生した状況 (事実のみを簡潔に記載すること)

教員の対応

教員氏名 _____

実習中の事故発生時(学生発見時)の報告経路



○大東文化大学学科協議会規程（昭和45年3月23日制定）

大東文化大学学科協議会規程

昭和45年3月23日
制定

改正 平成4年10月26日 平成20年1月21日
平成21年7月20日 平成27年3月18日

（目的）

第1条 本大学各学科の円滑な運営及び学部との連絡調整を図るため、本大学に学科協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（構成）

第2条 協議会は、当該学科所属の専任の教授、准教授及び講師及び助教並びに特任教員で構成する。

（招集及び議長）

第3条 協議会は、当該学科主任が必要に応じて招集し、その議長となる。

（学科主任の職務）

第4条 学科主任は協議会の意見をまとめて、これを学部長に報告しなければならない。

（幹事）

第5条 協議会に幹事を置く。

2 幹事は、学部事務室が当り協議会の事務を処理する。

（規程の改廃）

第6条 この規程の改廃は、学長がこれを行う。

附 則

この規程は、昭和45年3月23日から施行する。

附 則（平成4年10月26日）

この規程は、平成4年9月1日に遡って適用する。

附 則（平成20年1月21日）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年7月20日）

本学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月18日）

この規程は、平成27年4月1日より施行する。